

標準文書保存期間基準（事務局会計課）

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置	
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯						
1	個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法第2条第3号の許認可等（以下「許認可等」という。）に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・ 審査案 ・ 理由	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
		(2)行政手続法第2条第4号の不利益処分（以下「不利益処分」という。）に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・ 処分案 ・ 理由	5年	廃棄
		(3)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書 ②裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書 ③裁決書又は決定書	・ 不服申立書 ・ 録取書 ・ 弁明書 ・ 反論書 ・ 意見書 ・ 裁決・決定書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・ 法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
		(4)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書 ②訴訟における主張又は立証に関する文書 ③判決書又は和解調書	・ 訴状 ・ 期日呼出状 ・ 答弁書 ・ 準備書面 ・ 各種申立書 ・ 口頭弁論・証人等調書 ・ 書証 ・ 判決書 ・ 和解調書	10年	廃棄ただし、以下について移管 ・ 法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置	
2	法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・審査案 ・理由	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
		(2)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・処分案 ・理由	5年	廃棄
		(3)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書	・不服申立書 ・録取書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
			②裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・弁明書 ・反論書 ・意見書		
(4)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	訴訟が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの		
	②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証				
	③判決書又は和解調書	・判決書 ・和解調書				
その他の事項						
3	通達の制定又は改廃及びその経緯	訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から2の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する調査研究文書	・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	10年	廃棄
			②制定又は改廃のための決裁文書	・訓令案・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案		
4	予算及び決算に関する事項	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	①歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	・概算要求の方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・概算要求書	10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
			②財政法（昭和22年法律第34号）第20条第2項の予定経費要求書等並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	・予定経費要求書 ・継続費要求書 ・繰越明許費要求書 ・国庫債務負担行為要求書 ・予算決算及び会計令第12条の規定に基づく予定経費要求書等の各目明細書		
			③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書	・行政事業レビュー ・執行状況調査		

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置
		④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書	・ 予算の配賦通知		
	(2)歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	・ 歳入及び歳出の決算報告書 ・ 国の債務に関する計算書 ・ 継続費決算報告書 ・ 歳入徴収額計算書 ・ 支出計算書 ・ 歳入簿・歳出簿・支払計画差引簿 ・ 徴収簿 ・ 支出決定簿 ・ 支出簿 ・ 支出負担行為差引簿 ・ 支出負担行為認証書の帳簿	5年	廃棄
		②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	・ 計算書 ・ 証拠書類（※会計検査院保有のものを除く。）		
		③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	・ 意見又は処置要求（※会計検査院保有のものを除く。）		
		④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	・ 調書		
		⑤国会における決算の審査に関する文書	・ 警告決議に対する措置 ・ 指摘事項に対する措置		
5	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	常用（無期限）	廃棄
		②取得した文書の管理を行うための帳簿	・ 受付簿	5年	
		③決裁文書の管理を行うための帳簿	・ 決裁簿	30年	
		④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿（⑤に掲げるものを除く。）	・ 移管・廃棄簿		
		⑤第21条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	・ 廃棄の記録	5年	
6	国有財産に関する事項	国有財産の管理（取得、維持、保存及び運用をいう。）及び処分に関する重要な経緯	①国有財産台帳及び付属図面	常用	廃棄ただし、以下について移管
		②国有財産（不動産に限る。）の取得及び処分に関する決裁文書	・ 取得決議書 ・ 処分決議書	30年	・ 取得決議書及び処分決議書のうち重要なもの
		③国有財産の貸付けその他の運用に関する文書で運用期間を超えて保有することが必要な文書	・ 貸付決議書 ・ 使用許可に関する決議書	運用終了の日に係る特定日以後10年	

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置	
		④国有財産の管理及び処分（②及び③に掲げるものを除く。）に関する決裁文書又は管理及び処分に関する重要な実績が記録された文書	・ 価格改定評価調書	10年		
7	契約に関する事項	契約に関する重要な経緯（1の項から6の項までに掲げるものを除く。）	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	・ 仕様書案 ・ 協議・調整経緯	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
事務局会計課の所掌に係る事務						
8	経理業務に関する事項	(1) 資金前渡官吏に関すること	資金前渡官吏に関する文書	・ 巡視船こじま臨時会計機関設置及び廃止	5年	廃棄
		(2) 支出に関すること	支出に関する文書	・ 金庫検査 ・ 過年度支払	5年	廃棄
		(3) 指名停止に関すること	指名停止に関する文書	・ 指名停止審査委員会に関する文書 ・ 指名停止通知書	5年	廃棄
		(4) 会計実地検査及び監査に関すること	会計実地検査及び監査に関する文書	・ 会計実地監査の結果に関する文書 ・ 会計実地検査の結果に関する文書	5年	廃棄
		(5) 国家賠償に関すること	国家賠償に関する文書	・ 国家賠償に関する文書	5年	廃棄
		(6) 再発防止注意喚起に関すること	① 不適正な会計経理の再発防止に関する文書 ② 適正な物品管理及び予算執行に関する文書	・ 不適正な会計経理の再発防止に関する文書 ・ 適正な物品管理及び予算執行に関する文書	5年	廃棄
		(7) 人材育成に関すること	経理補給部門の人材育成に関する文書	・ 経理補給部門の人材育成に関する文書	5年	廃棄
		(8) 庶務に関すること	① 事務説明会に関する文書 ② 統計及び調査に関する文書		5年	廃棄
9	施設業務に関する事項	(1) 国有財産使用許可・承認・収益に関すること	国有財産使用許可・承認・収益に関する文書	・ 国有財産使用許可	30年	廃棄
		(2) 国有財産の報告に関すること	国有財産の報告に関する文書	・ 国有財産増減 ・ 国有財産現在額計算書 ・ 国有財産見込現在額報告書	10年	廃棄
		(3) 国有財産の登記に関すること	① 国有財産の登記に関する文書 ② 文化財登録に関する文書	・ 固定資産税評価額設定 ・ 文化財登録申請	30年	廃棄
		(4) 営繕要求及び報告に関すること	営繕要求及び報告に関する文書		10年	廃棄
		(5) 宿舎に関すること	宿舎に関する文書	・ 宿舎設置に関する文書	10年	廃棄
		(6) 契約に関すること	契約に関する文書	・ 契約締結通知書	5年	廃棄
		(7) 監督及び検査に関すること	監督及び検査に関する文書	・ 国有財産の監査結果に関する文書	3年	廃棄
		(8) 土地建物借上に関すること	土地建物借上に関する文書		3年	廃棄

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置	
		(9) 競争参加資格審査に関すること	競争参加資格審査に関する文書	・競争参加有資格者名簿	3年	廃棄
		(10) 施設雑件報告に関すること	施設雑件報告に関する文書	・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出 ・危険物保安監督者選任届出書	3年	廃棄
		(11) 労務単価に関すること	労務単価に関する文書	・公共工事労務単価	5年	廃棄
10	補給業務に関すること	(1) 契約事務に関すること	契約事務に関する文書	・落札者等の公示の官報掲載 ・一般競争入札公告の官報掲載	5年	廃棄
		(2) 物品管理官事務に関すること	① 物品管理官事務に関する文書 ② 物品管理計画に関する文書 ③ 不用決定申請及び決定に関する文書 ④ 定期検査に関する文書 ⑤ 武器及び弾薬に関する文書	・物品管理官等定期検査 ・物品の不要決定 ・寄付物品の受納 ・弾薬の払出し	5年	廃棄
		(3) 定例報告に関すること	定例報告に関する文書	・物品定期検査 ・物品増減及び現在額報告書	5年	廃棄
		(4) 補給雑件に関すること	① 共同調達の協議に関する文書 ② 物品の無償貸付に関する文書	・共同調達の協議 ・物品の無償貸付	5年	廃棄
11	所掌事務に関する事項共通	全業務共通	① 別途、正本・原本が管理されている業務文書の写し ② 定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③ 出版物や公表物を編集した文書 ④ 海上保安庁の所掌事務に関する事実関係の問合せへの対応 ⑤ 明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥ 意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄